

税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 正誤表

No.	資料名	該当箇所	機能ID・帳票ID	誤	訂正箇所	備考	更新日
1	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.1. 基本情報管理 1.1.1. 基本情報管理	機能ID:010001	賦課期日現在の住民記録情報、 <b>住登外</b> 情報及び前年度の課税情報などに基づいて、新年度課税対象者を抽出できること。	賦課期日現在の住民記録情報、 <b>住民登録外</b> 情報及び前年度の課税情報などに基づいて、新年度課税対象者を抽出できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
2	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.1. 基本情報管理 1.1.2. 基本情報管理	機能ID:010002	賦課期日現在の他業務情報（住民記録情報、 <b>住登外</b> 情報、国民健康保険情報、介護保険情報、生活保護情報、後期高齢者医療情報及び障害者情報）及び前年度の課税情報から、課税の根拠となる情報を抽出し、新年度の基本情報を一括で更新・管理（設定・保持・修正）できること。 個別で更新・管理（設定・保持・修正）もできること。	賦課期日現在の他業務情報（住民記録情報、 <b>住民登録外</b> 情報、国民健康保険情報、介護保険情報、生活保護情報、後期高齢者医療 <b>保</b> 険情報及び障害者情報）及び前年度の課税情報から、課税の根拠となる情報を抽出し、新年度の基本情報を一括で更新・管理（設定・保持・修正）できること。 個別で更新・管理（設定・保持・修正）もできること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
3	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.1. 基本情報管理 1.1.5. 基本情報管理	機能ID:010005	個人ごとに、優先課税資料情報（確定申告書・住民税申告書・特別徴収給与支払報告書・普通徴収給与支払報告書・公的年金等支払報告書など）を管理（設定・保持・修正）できること。	個人ごとに、優先課税資料情報（ <u>確定申告書・個人住民税申告書・特別徴収給与支払報告書・普通徴収給与支払報告書・公的年金等支払報告書など</u> ）を管理（設定・保持・修正）できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
4	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.1. 基本情報管理 1.1.8. 基本情報管理	機能ID:010016	住民記録情報として以下の情報を取り込みできること。 <住民記録情報> ・当該者の当該年度の区分（ <b>住登者</b> ・転出確定・住民登録外）	住民記録情報として以下の情報を取り込みできること。 <住民記録情報> ・当該者の当該年度の区分（ <b>住民登録者</b> ・転出確定・住民登録外）	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
5	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.1. 基本情報管理 1.1.25. 基本情報管理	機能ID:010044	<b>住登外</b> 者全てを引き継ぐか、前年課税のある対象者又は前年課税の被扶養実績がある者（遠隔地被扶養者を含む）を引き継ぐかを選択できること。	<b>住民登録外</b> 者全てを引き継ぐか、前年課税のある対象者又は前年課税の被扶養実績がある者（遠隔地被扶養者を含む）を引き継ぐかを選択できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
6	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.1. 基本情報管理 1.1.25. 基本情報管理	機能ID:010045	<b>住登外</b> 者で、転出届を提出しているが転入通知が未着の対象者を住民として引き継ぐか選択できること。（職権消除者を除く）	<b>住民登録外</b> 者で、転出届を提出しているが転入通知が未着の対象者を住民として引き継ぐか選択できること。（職権消除者を除く）	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
7	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.1. 基本情報管理 1.1.25. 基本情報管理	機能ID:010046	<b>住登外</b> 者で、普通徴収や事業所・家屋敷課税を引き継ぎの対象外とするかを選択できること。	<b>住民登録外</b> 者で、普通徴収や事業所・家屋敷課税を引き継ぎの対象外とするかを選択できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
8	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.1. 基本情報管理 1.1.31. 基本情報管理	機能ID:010053	社会保障・税番号制度対応を実施していること。 ・個人番号（マイナンバー）の管理 ・他団体等との所得情報の照会事務 ・マイナンバー真正性確認事務 ・個人番号未付番の <b>住登外</b> 課税者を任意の条件で抽出し、 <b>住基CS</b> への一括照会データを出力できること など ※個人番号（マイナンバー）の管理については、社会保障・税番号制度対応に必要な機能を実装できていれば、団体内統合宛名等のサブシステムでの管理を想定する仕様も可とする。	社会保障・税番号制度対応を実施していること。 ・個人番号（マイナンバー）の管理 ・他団体等との所得情報の照会事務 ・マイナンバー真正性確認事務 ・個人番号未付番の <b>住民登録外</b> 課税者を任意の条件で抽出し、 <b>住民基本台帳ネットワークシステムCS</b> への一括照会データを出力できること など ※個人番号（マイナンバー）の管理については、社会保障・税番号制度対応に必要な機能を実装できていれば、団体内統合宛名等のサブシステムでの管理を想定する仕様も可とする。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27

税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 正誤表

No.	資料名	該当箇所	機能ID・帳票ID	訂正箇所		備考	更新日
				誤	正		
9	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.1. 基本情報管理 1.1.32. 基本情報管理	機能ID:0100054	住登外情報として、賦課期日現在住所及び賦課期日住登地をそれぞれ管理（設定・保持・修正）できること。	住民登録外情報として、賦課期日現在住所及び賦課期日住民登録地をそれぞれ管理（設定・保持・修正）できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
10	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.1. 基本情報管理 1.1.33. 基本情報管理	機能ID:0100055	情報提供ネットワークシステムを用いて、住登外課税者の障害手帳情報及び生活保護情報の照会が行えること。	情報提供ネットワークシステムを用いて、住民登録外課税者の障害手帳情報及び生活保護情報の照会が行えること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
11	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.1. 基本情報管理 1.1.37. 世帯管理	機能ID:0100059	世帯外被扶養者の情報を管理（設定・保持・修正）できること。 住登外被扶養者についても管理（設定・保持・修正）できること。 世帯外配偶者を管理（設定・保持・修正）する機能を有すること（被扶養者でない者を含む）。	世帯外被扶養者の情報を管理（設定・保持・修正）できること。 住民登録外被扶養者についても管理（設定・保持・修正）できること。 世帯外配偶者を管理（設定・保持・修正）する機能を有すること（被扶養者でない者を含む）。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
12	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.1. 基本情報管理 1.1.45. 物件情報管理	機能ID:0100069	家屋敷・事業所課税対象者の物件情報（所在地、方書き、郵便番号及び電話番号）を管理（設定・保持・修正）できること。	事業所・家屋敷課税対象者の物件情報（所在地、方書き、郵便番号及び電話番号）を管理（設定・保持・修正）できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
13	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.1. 基本情報管理 1.1.48. 事業所情報管理	機能ID:0100077	特別徴収税額決定、変更通知の送付希望を管理（設定・保持・修正）できること。 <送付希望> 電子媒体での受取希望（eLTA以外）、早期発送希望、手渡し希望（同じ市役所関係の特別徴収など）、特別徴収税額決定通知の納税義務者用（3号別表）のみ希望	特別徴収税額決定、変更通知の送付希望を管理（設定・保持・修正）できること。 <送付希望> 電子媒体での受取希望（eLTA以外）、早期発送希望、手渡し希望（同じ市役所関係の特別徴収など）、特別徴収税額決定通知の納税義務者用（地方税法施行規則第三号別表）のみ希望	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
14	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.1. 基本情報管理 1.1.79. 送付先管理	機能ID:0100130	送付先が設定されている場合、宛先を「[送付先氏名]様方（[課税対象者氏名]様分）」として印字できること。 （例）「送付先氏名：山田太郎」、「課税対象者：山田一郎」の場合、宛先の印字は以下の通りとなる。 「山田太郎 様（山田一郎 様分）」	送付先が設定されている場合、宛先を「[送付先氏名]様方（[課税対象者氏名]様分）」として印字できること。 （例）「送付先氏名：山田太郎」、「課税対象者：山田一郎」の場合、宛先の印字は以下の通りとなる。 「山田太郎 様（山田一郎 様分）」	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
15	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.3. 申告書作成管理 1.3.1. 申告書発送対象抽出	機能ID:0100709	以下の条件の要否を指定し、個人住民税申告書の発送対象者を抽出できること。 <抽出条件> ・年齢 ・未申告者 ・発送希望者 ・生活保護の有無 ・前年個人住民税申告書提出有無 <申告書発送者からの除外条件> ・前年度、確定申告提出者 ・事業所課税対象者 ・住登外課税者 ・死亡者	以下の条件の要否を指定し、個人住民税申告書の発送対象者を抽出できること。 <抽出条件> ・年齢 ・未申告者 ・発送希望者 ・生活保護の有無 ・前年個人住民税申告書提出有無 <申告書発送者からの除外条件> ・前年度、確定申告提出者 ・事業所・家屋敷課税対象者 ・住民登録外課税者 ・死亡者	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
16	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.3. 申告書作成管理 申告書発送対象抽出	機能ID:0100710	以下の条件の要否を指定し、個人住民税申告書の発送対象者を抽出できること。 <抽出条件> ・前年度情報（「前年度の優先資料が個人住民税申告書であること」「所得種類」「更正事由」「転入・出時期」） ・支援措置対象の設定有無 <申告書発送者からの除外条件> ・異動届より転勤一括処理対象者 ・現年課税取消 ・他団体課税者	以下の条件の要否を指定し、個人住民税申告書の発送対象者を抽出できること。 <抽出条件> ・前年度情報（「前年度の優先資料が個人住民税申告書であること」「所得種類」「更正事由」「転入・出時期」） ・支援措置対象の設定有無 <申告書発送者からの除外条件> ・異動届より転勤一括処理対象者 ・現年課税取消 ・他団体課税者	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
17	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.3. 申告書作成管理 1.3.7. 申告書作成	機能ID:0100712	個人住民税申告書を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 <抽出条件> ・年齢 ・未申告者 ・発送希望者 ・生活保護の有無 ・前年住民税申告書提出有無 <申告書発送者からの除外条件> ・前年度、確定申告提出者 ・事業所・家屋敷課税対象者 ・住登外課税者 ・死亡者	個人住民税申告書を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 <抽出条件> ・年齢 ・未申告者 ・発送希望者 ・生活保護の有無 ・前年個人住民税申告書提出有無 <申告書発送者からの除外条件> ・前年度、確定申告提出者 ・事業所・家屋敷課税対象者 ・住民登録外課税者 ・死亡者	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
18	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.3. 申告書作成管理 1.3.7. 申告書作成	機能ID:0100713	個人住民税申告書を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 <抽出条件> ・前年度の優先資料が個人住民税申告書であること」「所得種類（農業所得・営業所得・不動産所得の区分）」「更正事由」「転入・出時期（年月日での期間指定）」の指定	個人住民税申告書を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 <抽出条件> ・前年度の優先資料が個人住民税申告書であること」「所得種類（農業所得・営業所得・不動産所得の区分）」「更正事由」「転入・出時期（年月日での期間指定）」の指定	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
19	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.3. 申告書作成管理 1.3.7. 申告書作成	機能ID:0100166	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <抽出条件> ・前年住民税申告書提出有無」「前年度の優先資料が個人住民税申告書であること」「所得種類（農業所得・営業所得・不動産所得の区分）」「更正事由」「転入・出時期（年月日での期間指定）」の指定	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <抽出条件> ・前年個人住民税申告書提出有無」「前年度の優先資料が個人住民税申告書であること」「所得種類（農業所得・営業所得・不動産所得の区分）」「更正事由」「転入・出時期（年月日での期間指定）」の指定	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
20	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.3. 申告書作成管理 1.3.7. 申告書作成	機能ID:0100172	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <申告書発送者からの除外条件> ・前年度、確定申告提出者	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <申告書発送者からの除外条件> ・前年度、確定申告提出者	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
21	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.3. 申告書作成管理 1.3.7. 申告書作成	機能ID:0100174	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <申告書発送者からの除外条件> ・住登外課税者	個人住民税申告書（簡易申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 直接的に以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出した後に個別での追加・削除が可能なこと。 <申告書発送者からの除外条件> ・住民登録外課税者	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
22	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.3. 申告書作成管理 1.3.8. 申告書作成	機能ID:0100179	事業所・家屋敷課税分の申告書を一定の出力条件（前年度情報、未申告者、発送希望者及び事業所・家屋敷課税の物件情報等）を指定し、作成できること。	事業所・家屋敷課税分の個人住民税申告書を一定の出力条件（前年度情報、未申告者、発送希望者及び事業所・家屋敷課税の物件情報等）を指定し、作成できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
23	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.3. 申告書作成管理 1.3.8. 申告書作成	機能ID:0100180	事業所・家屋敷課税分の申告書をデータで一括出力できること。	事業所・家屋敷課税分の個人住民税申告書をデータで一括出力できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
24	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.3. 申告書作成管理 1.3.10. 申告書作成	機能ID:0100183	申告案内文書の発送希望（発送及び停止希望）は、通常の申告書の発送希望（発送及び停止希望）と分けて管理（設定・保持・修正）できること。	申告案内文書の発送希望（発送及び停止希望）は、通常の個人住民税申告書の発送希望（発送及び停止希望）と分けて管理（設定・保持・修正）できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27

税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 正誤表

No.	資料名	該当箇所	機能ID・帳票ID	訂正箇所		備考	更新日
				誤	正		
25	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.3. 申告書作成管理 1.3.12. 申告書作成	機能ID:0100185	事業所・家屋敷課税の申告の発送希望（発送及び停止希望）は、通常の申告書の発送希望（発送及び停止希望）と分けて管理（設定・保持・修正）できること。	事業所・家屋敷課税の申告の発送希望（発送及び停止希望）は、通常の <b>個人住民税</b> 申告書の発送希望（発送及び停止希望）と分けて管理（設定・保持・修正）できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
26	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.1. 各種資料登録	機能ID:0100186	以下の課税資料の電子データを取り込み、該当する個人（以下の紐づけに使用する項目を組み合わせで特定）及び事業者の基本情報と紐付けて、一括又は個別に管理（設定・保持・修正）ができること。 <課税資料> ・確定申告書・住民税申告書・特別徴収給与支払報告書・普通徴収給与支払報告書・公的年金等支払報告書・法定調書・ふるさと納税ワンストップ特例申告書 <電子データ> ・パンチデータ・申告支援システムデータ・eLTAx・媒体（光ディスク・磁気ディスク） <資料と個人の紐づけに使用する項目> ・個人番号・生年月日・カナ氏名	以下の課税資料の電子データを取り込み、該当する個人（以下の紐づけに使用する項目を組み合わせで特定）及び事業者の基本情報と紐付けて、一括又は個別に管理（設定・保持・修正）ができること。 <課税資料> ・確定申告書・ <b>個人</b> 住民税申告書・特別徴収給与支払報告書・普通徴収給与支払報告書・公的年金等支払報告書・法定調書・ふるさと納税ワンストップ特例申告書 <電子データ> ・パンチデータ・申告支援システムデータ・eLTAx・媒体（光ディスク・磁気ディスク） <資料と個人の紐づけに使用する項目> ・個人番号・生年月日・カナ氏名	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
27	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.4. 各種資料登録	機能ID:0100189	給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）については、 <u>  </u> 以下の情報を管理できること。 <給与支払報告書情報> ・給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）の受付年月日	給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）については、 <u>  </u> 以下の情報を管理できること。 <給与支払報告書情報> ・給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）の受付年月日	誤記の訂正	R8.2.27
28	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.4. 各種資料登録	機能ID:0100190	給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）については、 <u>  </u> 以下の情報を管理できること。 <給与支払報告書情報> ・複数回提出（訂正給与支払報告書等）する事業所の提出日ごとの受付年月日	給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）については、 <u>  </u> 以下の情報を管理できること。 <給与支払報告書情報> ・複数回提出（訂正給与支払報告書等）する事業所の提出日ごとの受付年月日	誤記の訂正	R8.2.27
29	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.4. 各種資料登録	機能ID:0100191	給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）については、 <u>  </u> 以下の情報を管理できること。 <給与支払報告書情報> ・給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）の受付年月日ごとの提出枚数	給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）については、 <u>  </u> 以下の情報を管理できること。 <給与支払報告書情報> ・給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）の受付年月日ごとの提出枚数	誤記の訂正	R8.2.27
30	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.4. 各種資料登録	機能ID:0100192	給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）については、 <u>  </u> 以下の情報を管理できること。 <給与支払報告書情報> ・複数回提出（訂正給与支払報告書等）する事業所の提出日ごとの受付年月日ごとの提出枚数	給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）については、 <u>  </u> 以下の情報を管理できること。 <給与支払報告書情報> ・複数回提出（訂正給与支払報告書等）する事業所の提出日ごとの受付年月日ごとの提出枚数	誤記の訂正	R8.2.27
31	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.4. 各種資料登録	機能ID:0100193	給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）については、 <u>  </u> 以下の情報を管理できること。 <給与支払報告書情報> ・異動届出書による異動年月日	給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）については、 <u>  </u> 以下の情報を管理できること。 <給与支払報告書情報> ・異動届出書による異動年月日	誤記の訂正	R8.2.27
32	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.18. 電子データ給与支払報告書登録	機能ID:0100215	eLTAxで提出された電子給与支払報告書のファイルを取り込み、給与支払報告書の一括更新用データを作成できること。 その際、業務上、調査・確認が必要なデータ項目についてエラー及びアラートとして通知できること。 一括更新用データのうちエラー及びアラートの対象データ項目を修正し、給与支払報告書情報を更新できること。 また、取込不要としたもののリストを出力できること。	eLTAxで提出された電子給与支払報告書のファイルを取り込み、給与支払報告書 <b>査</b> 情報の一括更新用データを作成できること。 その際、業務上、調査・確認が必要なデータ項目についてエラー及びアラートとして通知できること。 一括更新用データのうちエラー及びアラートの対象データ項目を修正し、給与支払報告書 <b>査</b> 情報を更新できること。 また、取込不要としたもののリストを出力できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
33	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.27. 電子データ <b>公的年金等支払報告書登録</b>	機能ID:0100229	電子データ公的年金等支払報告書（光ディスク・磁気ディスク・eLTAx（90通知を含む））による申告情報を取り込み、一括更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。 ただし、摘要欄については一括での修正は対象外とする。	電子データ公的年金等支払報告書（光ディスク・磁気ディスク・eLTAx（90通知を含む））による申告情報を取り込み、一括更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。 ただし、摘要欄については一括での修正は対象外とする。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
34	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.28. 電子データ年報登録	機能ID:0100231	eLTAxで提出された電子公的年金等支払報告書のファイルを取り込み、公的年金等支払報告書情報の一括更新用データを作成できること。 その際、業務上、調査・確認が必要なデータ項目についてエラー及びアラートとして通知できること。 一括更新用データのうちエラー及びアラートの対象データ項目を修正し、公的年金等支払報告書情報を更新できること。 また、取込不要と修正したもののリストを出力できること。	eLTAxで提出された電子 <b>データ</b> 公的年金等支払報告書のファイルを取り込み、公的年金等支払報告書情報の一括更新用データを作成できること。 その際、業務上、調査・確認が必要なデータ項目についてエラー及びアラートとして通知できること。 一括更新用データのうちエラー及びアラートの対象データ項目を修正し、公的年金等支払報告書情報を更新できること。 また、取込不要と修正したもののリストを出力できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
35	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.31. 国税連携関連	機能ID:0100234	当初、例月、過年度のXMLデータ、 <b>CSVデータ</b> （決算書 <b>データ</b> 及び法定調書等も含む）を疑似イメージ化して管理（設定・保持・修正）し、システムへの取り込み日等の任意の条件を指定し、出力することができること。	当初、例月、過年度のXMLデータ、 <b>CSVデータ</b> （決算書 <b>データ</b> 及び法定調書 <b>データ</b> 等も含む）を疑似イメージ化して管理（設定・保持・修正）し、システムへの取り込み日等の任意の条件を指定し、出力することができること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
36	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.33. 国税連携（eLTAx連携）	機能ID:0100762	eLTAxと連携して国税連携データ（e-Tax及びKSKの第一～四表）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込み、一括更新できること。また、当該情報を管理（設定・保持・修正）できること。	eLTAxと連携して国税連携データ（e-Tax及びKSKの第一～四表）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込み、一括更新できること。また、当該情報を管理（設定・保持・修正）できること。 <b>※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」</b>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
37	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.33. 国税連携（eLTAx連携）	機能ID:0100763	eLTAxと連携して国税連携データ（e-Taxの添付資料データ）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込み、一括更新できること。	eLTAxと連携して国税連携データ（e-Taxの添付資料データ）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込み、一括更新できること。 <b>※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」</b>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
38	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.33. 国税連携（eLTAx連携）	機能ID:0100764	eLTAxと連携して国税連携データ（e-Taxの添付資料データ）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込み、管理（設定・保持・修正）できること。	eLTAxと連携して国税連携データ（e-Taxの添付資料データ）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込み、管理（設定・保持・修正）できること。 <b>※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」</b>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
39	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.33. 国税連携（eLTAx連携）	機能ID:0100766	eLTAxと連携して国税連携データ（法定調書）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込み、一括更新できること。	eLTAxと連携して国税連携データ（法定調書）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込み、一括更新できること。 <b>※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」</b>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
40	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.33. 国税連携（eLTAx連携）	機能ID:0100768	eLTAxと連携して国税連携データ（法定調書）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込み、管理（設定・保持・修正）できること。	eLTAxと連携して国税連携データ（法定調書）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込み、管理（設定・保持・修正）できること。 <b>※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」</b>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
41	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.74. 国税連携（eLTAx連携）	機能ID:0100747	課税資料（住民税申告書、給与支払報告書、公的年金等支払報告書）ごとに提出区分（紙提出分、光ディスク提出分、eLTAx提出分、不明）を管理できること。	課税資料（ <b>個人</b> 住民税申告書、給与支払報告書、公的年金等支払報告書）ごとに提出区分（紙提出分、光ディスク提出分、eLTAx提出分、不明）を管理できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
42	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.41. 他団体回送情報登録（国税連携）	機能ID:0100778	他団体から国税連携システムで回送されたデータを、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込みできること。	他団体から国税連携システムで回送されたデータを、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込みできること。 <b>※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」</b>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
43	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.42. 他団体回送情報登録（国税連携）	機能ID:0100741	総務省形式の <b>CSV</b> レイアウトの他団体からの回送データを取り込み、給与支払報告書、公的年金等支払報告書又は住民税申告書の形式で出力できること。	総務省形式の <b>CSV</b> レイアウトの他団体からの回送データを取り込み、給与支払報告書、公的年金等支払報告書又は <b>個人</b> 住民税申告書の形式で出力できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
44	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.44. 申告特例情報登録	機能ID:0100256	電子データ申告特例（eLTAx・パンチ）による申告情報を取り込み、一括更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。	電子データ申告特例 <b>通知</b> （eLTAx・パンチ）による申告情報を取り込み、一括更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
45	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.45. 申告特例情報登録	機能ID:0100257	取り込んだ電子データ申告特例の疑似イメージ生成し、管理（設定・保持・修正）ができること。 また、作成した疑似イメージは出力ができること。	取り込んだ電子データ申告特例 <b>通知</b> の疑似イメージ生成し、管理（設定・保持・修正）ができること。 また、作成した疑似イメージは出力ができること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
46	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.52. 登録情報アラート修正、削除	機能ID:0100263	取り込んだ資料データの内、個人又は事業者との紐づけができなかった対象分のデータもシステムで保持し、資料データの検索、指定した資料データの個別のエラー修正、他団体回送又は <b>登録</b> 課税の対象としての設定ができること。	取り込んだ資料データの内、個人又は事業者との紐づけができなかった対象分のデータもシステムで保持し、資料データの検索、指定した資料データの個別のエラー修正、他団体回送又は <b>住民登録</b> 課税の対象としての設定ができること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
47	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.60. 他団体回送	機能ID:0100271	他団体回送用に、回送対象として回送先団体名又は納税義務者 <b>住居地</b> 等を設定できること。住民基本台帳に転出入の履歴がある場合はその情報をもとに各種資料登録時に一括で回送先を設定できること。	他団体回送用に、回送対象として回送先団体名又は納税義務者 <b>住民登録地</b> 等を設定できること。住民基本台帳に転出入の履歴がある場合はその情報をもとに各種資料登録時に一括で回送先を設定できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
48	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.61. 他団体回送	機能ID:0100779	国税連携システムで回送可能なデータ形式で、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接登録できること。	国税連携システムで回送可能なデータ形式で、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接登録できること。 <b>※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」</b>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
49	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.67. 電子データ住民税申告書	機能ID:0100734	電子データ住民税申告書（eLTAx）による申告情報を取り込み、一括更新、管理（設定・保持・修正）できること。	電子データ <b>個人</b> 住民税申告書（eLTAx）による申告情報を取り込み、一括更新、管理（設定・保持・修正）できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
50	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.68. 電子データ住民税申告書	機能ID:0100735	電子データ住民税申告書（パンチ、申告支援システム）による申告情報を取り込み、一括更新、管理（設定・保持・修正）できること。	電子データ <b>個人</b> 住民税申告書（パンチ、申告支援システム）による申告情報を取り込み、一括更新、管理（設定・保持・修正）できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
51	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.69. 電子データ住民税申告書	機能ID:0100736	他団体への回送用データとして住民税申告書について、総務省形式の <b>CSV</b> レイアウトを個別の出力及び回送先の地方団体ごと一括で出力できること。	他団体への回送用データとして <b>個人</b> 住民税申告書について、総務省形式の <b>CSV</b> レイアウトを個別の出力及び回送先の地方団体ごと一括で出力できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
52	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.70. 電子データ住民税申告書	機能ID:0100737	取り込んだ電子データ住民税申告書の疑似イメージを生成し、参照及び削除ができること。	取り込んだ電子データ <b>個人</b> 住民税申告書の疑似イメージを生成し、参照及び削除ができること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27

税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 正誤表

No.	資料名	該当箇所	機能ID・帳票ID	訂正箇所		備考	更新日
				誤	正		
53	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	1. 個人住民税基本情報管理 1.4. 申告情報等登録処理 1.4.7]電子データ住民税申告書	機能ID:0100738	取り込んだ電子データ住民税申告書の疑似イメージを出力できること。	取り込んだ電子データ <b>個人</b> 住民税申告書の疑似イメージを出力できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
54	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.1. 所得・税額決定 2.1.7. 合算処理	機能ID:0100285	合算処理時に、原則として以下の順により、処理ができること。 なお、①と②の優先順については、導入時に選択できること。 <優先順位> ①個人住民税申告 ②確定申告 ③年末調整済給与支払報告書 ④年末調整未済給与支払報告書及び公的年金等支払報告書 ただし、確定申告に給与収入または年金収入の申告がなく、給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の登録がある場合、該当資料の給与または年金収入及び社会保険料を自動で加算する。	合算処理時に、原則として以下の順により、処理ができること。 なお、①と②の優先順については、導入時に選択できること。 <優先順位> ① <b>個人住民税申告書</b> ② <b>確定申告書</b> ③ <b>年末調整済給与支払報告書</b> ④ <b>年末調整未済給与支払報告書及び公的年金等支払報告書</b> ただし、確定申告に給与収入または年金収入の申告がなく、給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の登録がある場合、該当資料の給与または年金収入及び社会保険料を自動で加算する。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
55	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.1. 所得・税額決定 2.1.63. 税額計算（税額決定）	機能ID:0100325	所得税の生命保険料控除から支払額をシステムで算定し、その支払額から住民税の生命保険料控除を作成し、税額計算に反映できること。	所得税の生命保険料控除から支払額をシステムで算定し、その支払額から <b>個人</b> 住民税の生命保険料控除を作成し、税額計算に反映できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
56	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.3. <b>住民登録外</b> 課税処理		2.3. <b>住登外</b> 課税処理	2.3. <b>住民登録外</b> 課税処理	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
57	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.3. <b>住民登録外</b> 課税処理 2.3.1. <b>住民登録外</b> 課税管理通知作成	機能ID:0100374	他団体に送付する、 <b>住登外</b> 課税通知（eLTAXデータ）を自動（一括）又は任意で作成ができること。	他団体に送付する、 <b>住民登録外</b> 課税通知（eLTAXデータ）を自動（一括）又は任意で作成ができること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
58	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.3. <b>住民登録外</b> 課税処理 2.3.1. <b>住民登録外</b> 課税管理通知作成	機能ID:0100375	他団体に送付する、 <b>住登外</b> 課税通知（eLTAXデータ）を過年度分であっても自動（一括）又は任意で作成ができること。	他団体に送付する、 <b>住民登録外</b> 課税通知（eLTAXデータ）を過年度分であっても自動（一括）又は任意で作成ができること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
59	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.3. <b>住民登録外</b> 課税処理 2.3.1. <b>住民登録外</b> 課税管理通知作成	機能ID:0100769	他団体に送付する、 <b>住登外</b> 課税通知（eLTAXデータ）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接登録できること。	他団体に送付する、 <b>住民登録外</b> 課税通知（eLTAXデータ）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接登録できること。 <b>※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」。</b>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
60	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.3. <b>住民登録外</b> 課税処理 2.3.2. <b>住民登録外</b> 課税管理通知作成	機能ID:0100376	他団体に送付する、 <b>住登外</b> 課税通知（紙）を現年度及び過年度を問わず任意で作成ができること。	他団体に送付する、 <b>住民登録外</b> 課税通知（紙）を現年度及び過年度を問わず任意で作成ができること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
61	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.3. <b>住民登録外</b> 課税処理 2.3.1. <b>住民登録外</b> 課税管理通知作成	機能ID:0100377	<b>住登外</b> 通知の通知結果（未通知・通知済）を管理（設定・保持・修正）できること。	<b>住民登録外</b> 通知の通知結果（未通知・通知済）を管理（設定・保持・修正）できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
62	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.3. <b>住民登録外</b> 課税処理 2.3.4. <b>住民登録外</b> 課税管理通知作成	機能ID:0100378	<b>住登外</b> 通知が通知済みの対象者について、通知先団体を変更の上、再度 <b>住登外</b> 通知の作成ができること。	<b>住民登録外</b> 通知が通知済みの対象者について、通知先団体を変更の上、再度 <b>住民登録外</b> 通知の作成ができること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
63	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.3. <b>住民登録外</b> 課税処理 2.3.4. <b>住民登録外</b> 課税管理通知作成	機能ID:0100379	<b>住登外</b> 通知が通知済みの対象者について、通知先団体を変更の上、過年度分であっても再度 <b>住登外</b> 通知の作成ができること。	<b>住民登録外</b> 通知が通知済みの対象者について、通知先団体を変更の上、過年度分であっても再度 <b>住民登録外</b> 通知の作成ができること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
64	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.3. <b>住民登録外</b> 課税処理 2.3.5. <b>住民登録外</b> 課税管理通知作成	機能ID:0100380	<b>住登外</b> 通知が通知済みの対象者について、通知先団体の変更の有無を問わず、再度 <b>住登外</b> 課税通知の作成ができること。	<b>住民登録外</b> 通知が通知済みの対象者について、通知先団体の変更の有無を問わず、再度 <b>住民登録外</b> 課税通知の作成ができること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
65	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.3. <b>住民登録外</b> 課税処理 2.3.6. <b>住民登録外</b> 課税管理通知作成	機能ID:0100381	<b>住登外</b> 通知を作成した際に、 <b>住登外</b> 通知の通知結果を自動で更新（通知済として登録）できること。	<b>住民登録外</b> 通知を作成した際に、 <b>住民登録外</b> 通知の通知結果を自動で更新（通知済として登録）できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
66	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.3. <b>住民登録外</b> 課税処理 2.3.7. <b>住民登録外</b> 課税管理通知作成	機能ID:0100382	住民記録情報及び <b>住登外</b> 者情報に紐づけできないまま残っている特別徴収の対象者データを <b>住登外</b> 者として自動的に登録できること。	住民記録情報及び <b>住民登録外</b> 者情報に紐づけできないまま残っている特別徴収の対象者データを <b>住民登録外</b> 者として自動的に登録できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
67	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.3. <b>住民登録外</b> 課税処理 2.3.8. <b>住民登録外</b> 課税管理通知作成	機能ID:0100383	<b>住登地</b> の登録がない場合は特別徴収義務者宛に住所照会の文書を作成できること。	<b>住民登録地</b> の登録がない場合は特別徴収義務者宛に住所照会の文書を作成できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
68	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.3. 住登外課税処理 2.3.8. 他団体課税対象者管理	機能ID:0100384	他団体からの <b>住登外</b> 課税通知に基づき、他団体課税対象者を管理（設定・保持・修正）できること。	他団体からの <b>住民登録外</b> 課税通知に基づき、他団体課税対象者を管理（設定・保持・修正）できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
69	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.3. 住登外課税処理 2.3.9. 他団体課税対象者管理	機能ID:0100386	他団体からの <b>住登外</b> 課税通知（eLTAXデータ）を取り込めること。	他団体からの <b>住民登録外</b> 課税通知（eLTAXデータ）を取り込めること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
70	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.3. 住登外課税処理 2.3.9. 他団体課税対象者管理	機能ID:0100770	他団体からの <b>住登外</b> 課税通知（eLTAXデータ）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込めること。	他団体からの <b>住民登録外</b> 課税通知（eLTAXデータ）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込めること。 <b>※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」。</b>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
71	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.3. 住登外課税処理 2.3.10. 他団体課税対象者管理	機能ID:0100387	取り込んだ電子データ <b>住登外</b> 課税通知の疑似イメージを生成し、管理（設定・保持・修正）できること。作成したイメージは出力ができること。	取り込んだ電子データ <b>住民登録外</b> 課税通知の疑似イメージを生成し、管理（設定・保持・修正）できること。作成したイメージは出力ができること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
72	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	2. 当初課税準備 2.3. 住登外課税処理 2.3.11. 他団体課税対象者管理	機能ID:0100388	<b>住登外</b> 通知された対象者が既に課税となっている場合（二重課税）及び対象者が特定できない場合、通知が重複したものの、被扶養者であるものの確認ができること。	<b>住民登録外</b> 通知された対象者が既に課税となっている場合（二重課税）及び対象者が特定できない場合、通知が重複したものの、被扶養者であるものの確認ができること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
73	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	3. 更正 3.1. 未申告・修正申告処理 3.1.1. 未申告者管理	機能ID:0100407	一定の条件（前年度情報、年齢、被扶養者情報、 <b>国保</b> 世帯主及び法定調書（報酬等の支払調書））を指定し、未申告者として管理（設定・保持・修正）できること。	一定の条件（前年度情報、年齢、被扶養者情報、 <b>国民健康保険</b> 世帯主及び法定調書（報酬等の支払調書））を指定し、未申告者として管理（設定・保持・修正）できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
74	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	3. 更正 3.2. 調査課税処理 3.2.1. 調査情報管理	機能ID:0100782	各種調査の調査結果を管理（設定・保持・修正）できること。 <各種調査> 【対象：納税義務者】 ・本人特定のための調査 ・被扶養者、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等の特定のための調査 ・課税対象者、被扶養者、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等の障害情報の確認のための調査	各種調査の調査結果を管理（設定・保持・修正）できること。 <各種調査> 【対象：納税義務者】 ・本人特定のための調査 ・被扶養者、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等の特定のための調査 ・課税対象者、被扶養者、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等の障害情報の確認のための調査	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
75	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	3. 更正 3.2. 調査課税処理 3.2.1. 調査情報管理	機能ID:0100689	各種調査の調査結果を管理（設定・保持・修正）できること。 <各種調査> 【対象：自団体の戸籍所管課】 ・被扶養者、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等との続柄確認のための戸籍調査	各種調査の調査結果を管理（設定・保持・修正）できること。 <各種調査> 【対象：自団体の戸籍所管課】 ・被扶養者、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等との続柄確認のための戸籍調査	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27

税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 正誤表

No.	資料名	該当箇所	機能ID・帳票ID	訂正箇所		備考	更新日
				誤	正		
76	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	3. 更正 3.2. 調査課税処理 3.2.1. 調査情報管理	機能ID:0100690	各種調査の調査結果を管理（設定・保持・修正）できること。  <各種調査> 【対象：他団体】 ・被扶養、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等との続柄確認のための戸籍調査（納税義務者の本籍が管外の居住者の場合）	各種調査の調査結果を管理（設定・保持・修正）できること。  <各種調査> 【対象：他団体】 ・被扶養、同一生計配偶者及び所得金額調整控除対象扶養親族等との続柄確認のための戸籍調査（納税義務者の本籍が管外の居住者の場合）	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
77	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	3. 更正 3.2. 調査課税処理 3.2.1. 調査情報管理	機能ID:0100717	各種調査の調査結果を管理（設定・保持・修正）できること。  <各種調査> 【対象：納税義務者】 ・ <b>家屋敷・事業所</b> 課税に該当する事業所の有無等に関する確認のための調査	各種調査の調査結果を管理（設定・保持・修正）できること。  <各種調査> 【対象：納税義務者】 ・ <b>事業所・家屋敷</b> 課税に該当する事業所の有無等に関する確認のための調査	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
78	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	3. 更正 3.3. 減免・免除処理 3.3.4. 減免・免除額入力	機能ID:0100429	所得割・均等割（市区町村税、都道府県民税別）の減免額を個別入力できること。	所得割・均等割（市区町村 <b>民</b> 税、都道府県民税別）の減免額を個別入力できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
79	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	3. 更正 3.3. 減免・免除処理 3.3.4. 減免・免除額入力	機能ID:0100430	所得割・均等割（市区町村税、都道府県民税別）の減免額を一括入力できること。	所得割・均等割（市区町村 <b>民</b> 税、都道府県民税別）の減免額を一括入力できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
80	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	3. 更正 3.3. 減免・免除処理 3.3.6. 減免・免除額入力	機能ID:0100431	全体の減免額や減免割合等を入力することで自動で市区町村税・都道府県民税の減免額が計算できること。	全体の減免額や減免割合等を入力することで自動で市区町村 <b>民</b> 税・都道府県民税の減免額が計算できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
81	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	3. 更正 3.5. 年金特徴異動処理 3.5.9. 国民健康保険、後期高齢者医療保険情報に基づく年金特別徴収対象者更新処理	機能ID:0100467	01通知処理において、国民健康保険、後期高齢者医療の特別徴収対象者情報を取り込み、住民税額及び森林環境税額が所得税・介護保険料及び国民健康保険料・後期高齢者医療保険料を控除した後の年金支払額を超える場合には年金特別徴収を非対象として通知し、その理由を管理（設定・保持・修正）できること。	01通知処理において、国民健康保険、後期高齢者医療 <b>保険</b> の特別徴収対象者情報を取り込み、 <b>個人</b> 住民税額及び森林環境税額が所得税・介護保険料及び国民健康保険料・後期高齢者医療保険料を控除した後の年金支払額を超える場合には年金特別徴収を非対象として通知し、その理由を管理（設定・保持・修正）できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
82	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	3. 更正 3.6. 更正（当初・例月）処理 3.6.3. 更正処理	機能ID:0100771	eTAXと連携して国税連携データ（e-Tax、KSKの第一～四表）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込めること。また、取り込んだ資料を基に更正処理が行えること。	eTAXと連携して国税連携データ（e-Tax、KSKの第一～四表）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込めること。また、取り込んだ資料を基に更正処理が行えること。 <b>※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」</b>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
83	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	3. 更正 3.6. 更正（当初・例月）処理 3.6.3. 更正処理	機能ID:0100772	eTAXと連携して国税連携データ（e-Taxの添付資料データ）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込めること。また、取り込んだ資料を基に更正処理が行えること。	eTAXと連携して国税連携データ（e-Taxの添付資料データ）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込めること。また、取り込んだ資料を基に更正処理が行えること。 <b>※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」</b>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
84	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	3. 更正 3.6. 更正（当初・例月）処理 3.6.3. 更正処理	機能ID:0100773	eTAXと連携して国税連携データ（全帳票要聞資料データ）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込めること。また、取り込んだ資料を基に更正処理が行えること。	eTAXと連携して国税連携データ（全帳票要聞資料データ）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込めること。また、取り込んだ資料を基に更正処理が行えること。 <b>※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」</b>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
85	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	3. 更正 3.6. 更正（当初・例月）処理 3.6.3. 更正処理	機能ID:0100775	eTAXと連携して国税連携データ（法定調査）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込めること。また、取り込んだ資料を基に更正処理が行えること。	eTAXと連携して国税連携データ（法定調査）を、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接取り込めること。また、取り込んだ資料を基に更正処理が行えること。 <b>※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」</b>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
86	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	3. 更正 3.6. 更正（当初・例月）処理 3.6.39. 更正（例月）	機能ID:0100517	死亡者一覧では、以下の情報を確認できること。 <死亡者一覧情報> ・ <b>相続代表人</b> 指定情報	死亡者一覧では、以下の情報を確認できること。 <死亡者一覧情報> ・ <b>相続代表者</b> 指定情報	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
87	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	5. 照会 5.1. 他団体等への照会 5.1.1. 扶養情報照会	機能ID:0100634	扶養情報等（戸籍照会等含む）に係る照会対象者を任意の条件（扶養情報照会要否、扶養情報照会実績、同一生計配偶者、所得金額調整控除対象扶養親族等、他団体294条課税者、障害及び他市町村で <b>住登外</b> 課税されている被扶養者）を指定し、抽出できること。	扶養情報等（戸籍照会等含む）に係る照会対象者を任意の条件（扶養情報照会要否、扶養情報照会実績、同一生計配偶者、所得金額調整控除対象扶養親族等、他団体294条課税者、障害及び他市町村で <b>住民登録外</b> 課税されている被扶養者）を指定し、抽出できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
88	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	5. 照会 5.1. 他団体等への照会 5.1.5. 所得情報照会	機能ID:0100638	所得情報等に係る照会対象者を任意の条件（管外の被扶養者及び個人番号判明者等）により抽出し、 <b>住民CS</b> への一括照会データを出力できること	所得情報等に係る照会対象者を任意の条件（管外の被扶養者及び個人番号判明者等）により抽出し、 <b>住民基本台帳ネットワークシステムCS</b> への一括照会データを出力できること	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
89	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	5. 照会 5.1. 他団体等への照会 5.1.19. 照会対象者抽出	機能ID:0100653	情報提供 <b>NWS</b> への一括照会データを出力できること。 <照会対象> ・生活保護情報 ・障害情報 ・地方税関係情報又は住民票関係情報 ・戸籍関係情報	情報提供 <b>ネットワークシステム</b> への一括照会データを出力できること。 <照会対象> ・生活保護情報 ・障害情報 ・地方税関係情報又は住民票関係情報 ・戸籍関係情報	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
90	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	5. 照会 5.1. 他団体等への照会 5.1.20. 照会対象者抽出	機能ID:0100654	情報提供 <b>NWS</b> により一括照会した所得情報について、照会結果データを取り込み、照会結果リストを一括で作成すること。	情報提供 <b>ネットワークシステム</b> により一括照会した所得情報について、照会結果データを取り込み、照会結果リストを一括で作成すること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
91	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	5. 照会 5.1. 他団体等への照会 5.1.21. 照会対象者抽出	機能ID:0100655	死亡者のうち、 <b>継承人</b> が設定されていない者を抽出し、照会通知等が作成できること。	死亡者のうち、 <b>承継人</b> が設定されていない者を抽出し、照会通知等が作成できること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
92	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	5. 照会 5.1. 他団体等への照会 5.1.23. 照会対象者抽出	機能ID:0100656	各種照会文書の通知文に根拠法令を印字できること。 なお、帳票要件で規定している帳票名称と根拠法令の対応を以下に例示する。 <根拠法令の対応（一例）> 当初課税資料確認用文書：地方税法第298条 課税に係わる住所等について（照会・回答）：地方税法第298条 <b>住登外</b> 扶養照会通知（照会）：地方税法第20条の11、地方税法第298条 扶養調査に関する照会文書：地方税法第298条 扶養親族の状況について（照会）【事業所】：地方税法第298条 扶養親族の所得状況等について（照会・回答）：地方税法第298条 所得照会書（事業所・家屋敷課税者）：地方税法第298条 重複扶養申告確認照会文書【同世帯】：地方税法第298条、地方税法施行令第46条の <b>3</b> 重複扶養申告確認照会文書【別世帯】：地方税法第298条、地方税法施行令第46条の <b>4</b>	各種照会文書の通知文に根拠法令を印字できること。 なお、帳票要件で規定している帳票名称と根拠法令の対応を以下に例示する。 <根拠法令の対応（一例）> 当初課税資料確認用文書：地方税法第298条 課税に係わる住所等について（照会・回答）：地方税法第298条 <b>住民登録外</b> 扶養照会通知（照会）：地方税法第20条の11、地方税法第298条 扶養調査に関する照会文書：地方税法第298条 扶養親族の状況について（照会）【事業所】：地方税法第298条 扶養親族の所得状況等について（照会・回答）：地方税法第298条 所得照会書（事業所・家屋敷課税者）：地方税法第298条 重複扶養申告確認照会文書【同世帯】：地方税法第298条、地方税法施行令第46条の <b>3</b> 重複扶養申告確認照会文書【別世帯】：地方税法第298条、地方税法施行令第46条の <b>4</b>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
93	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	5. 照会 5.2. 他団体等からの照会 5.2.5. 税務署への情報提供	機能ID:0100776	作成した扶養是正情報等のデータを、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接登録できること。	作成した扶養是正情報等のデータを、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接登録できること。 <b>※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」</b>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
94	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	5. 照会 5.2. 他団体等からの照会 5.2.6. 税務署への情報提供	機能ID:0100777	相続税法第58条に準じて、税務署への通知が必要な死亡者の課税情報のデータを、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接登録できること。	相続税法第58条に準じて、税務署への通知が必要な死亡者の課税情報のデータを、税務システム上、HULFT連携機能（※）を利用して直接登録できること。 <b>※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」</b>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
95	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	5. 照会 5.2. 他団体等からの照会 5.2.9. 税務署への情報提供	機能ID:0100760	国税局及び税務署から照会があった個人住民税課税情報の照会情報を、税務システムからHULFT連携機能（※）を利用して直接取り込めること。	国税局及び税務署から照会があった個人住民税課税情報の照会情報を、税務システムからHULFT連携機能（※）を利用して直接取り込めること。 <b>※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」</b>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
96	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税）機能要件	5. 照会 5.2. 他団体等からの照会 税務署への情報提供	機能ID:0100761	国税局及び税務署から照会があった個人住民税課税情報に対する回答を、税務システムからHULFT連携機能（※）を利用して直接登録できること。	国税局及び税務署から照会があった個人住民税課税情報に対する回答を、税務システムからHULFT連携機能（※）を利用して直接登録できること。 <b>※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」</b>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27

税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 正誤表

No.	資料名	該当箇所	機能ID・帳票ID	訂正箇所		備考	更新日
				誤	正		
97	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	7. 賦課情報等受渡 7.1. 賦課情報等受渡 7.1.1. 賦課（調定）情報受渡	機能ID:010068	取滞納業務と連携し、賦課（調定）情報（更正処理時の異動情報を含む）を受け渡すことができること。 月次処理は一括で日次処理の場合は個別に連携ができること。 受渡情報には森林環境税額、年金特別徴収の翌年度仮徴収額、配当割・株式譲渡所得割の還付額及び配当割・株式譲渡所得割の控除額、控除不足額及び充当又は委託納付額、控除不足額の均等割への充当又は委託納付情報（充当又は委託納付、還付、充当又は委託納付取消及び返納）、納期特例情報並びに退職所得も含むこと。 ただし、配当割・株式譲渡所得割の控除額、配当割・株式譲渡所得割の控除不足額、退職所得については課税業務画面の参照をすることも可とする。	取滞納業務と連携し、賦課（調定）情報（更正処理時の異動情報を含む）を受け渡すことができること。 月次処理は一括で日次処理の場合は個別に連携ができること。 受渡情報には森林環境税額、年金特別徴収の翌年度仮徴収額、配当割・株式 <del>等</del> 譲渡所得割の還付額及び配当割・株式 <del>等</del> 譲渡所得割の控除額、控除不足額及び充当又は委託納付額、控除不足額の均等割への充当又は委託納付情報（充当又は委託納付、還付、充当又は委託納付取消及び返納）、納期特例情報並びに退職所得も含むこと。 ただし、配当割・株式 <del>等</del> 譲渡所得割の控除額、配当割・株式 <del>等</del> 譲渡所得割の控除不足額、退職所得については課税業務画面の参照をすることも可とする。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
98	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件	8. 検索 8.1. 検索 8.1.2. 検索条件	機能ID:0100784	下記の検索項目での検索ができること。 <検索項目> ・氏名（カナ・漢字・アルファベット、外国人通称名、外国人通称名カナ、併記名） ・旧姓（カナ・漢字・アルファベット、外国人通称名、併記名） ・事業所名（カナ・漢字・アルファベット） ・課税対象となる年度 ・生年月日 ・性別 ・住所（現住所、賦課期日住所） ・住民番号 ・通知書番号 ・個人番号 ・法人番号 ・事業所の指定番号 ・特別徴収の税額決定通知書で使用している宛名番号 ・eLTAの納税者ID ・口座番号 ・口座名義人名（カナ） ・住民区分（ <b>住</b> 登内・ <b>住</b> 登外・日本人・外国人） ・課税資料（資料番号・資料名） ・世帯番号	下記の検索項目での検索ができること。 <検索項目> ・氏名（カナ・漢字・アルファベット、外国人通称名、外国人通称名カナ、併記名） ・旧姓（カナ・漢字・アルファベット、外国人通称名、併記名） ・事業所名（カナ・漢字・アルファベット） ・課税対象となる年度 ・生年月日 ・性別 ・住所（現住所、賦課期日住所） ・住民番号 ・通知書番号 ・個人番号 ・法人番号 ・事業所の指定番号 ・特別徴収の税額決定通知書で使用している宛名番号 ・eLTAの納税者ID ・口座番号 ・口座名義人名（カナ） ・住民区分（ <b>住</b> 民登録内・ <b>住</b> 民登録外・日本人・外国人） ・課税資料（資料番号・資料名） ・世帯番号	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
99	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 機能要件（指定都市）	2. 当初課税準備 2.2. 住登外課税処理 2.2.1. 住登外課税管理通知作成	機能ID:0108018	他団体に送付する、 <b>住</b> 登外課税通知（eLTAデータ）を課税地市町村コードに行政区コードでなく市町村コードを設定して、自動（一括）または個別で作成ができること。	他団体に送付する、 <b>住</b> 民登録外課税通知（eLTAデータ）を課税地市町村コードに行政区コードでなく市町村コードを設定して、自動（一括）または個別で作成ができること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
100	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	遡り異動者一覧 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100003	賦課期日以前に遡った <b>住</b> 登外異動者の一覧 他団体課税及び課税漏れを確認する調査資料 住民記録情報の異動事由を任意に指定して、出力する	賦課期日以前に遡った <b>住</b> 民登録異動者の一覧 他団体課税及び課税漏れを確認する調査資料 住民記録情報の異動事由を任意に指定して、出力する	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
101	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	遡り異動者一覧 主な出力条件	帳票ID:0100003	<実装必須出力条件> ・住民記録情報異動事由（ <b>機能:1.1.8.</b> ）	<実装必須出力条件> ・住民記録情報異動事由（ <b>機能ID:0100008で定める住民記録情報</b> ）	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
102	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	総括表発送済リスト 主な出力条件	帳票ID:0100007	<出力項目> ・事業所情報（事業所名・所在地・及び送付先）	<出力項目> ・事業所情報（事業所名・所在地・送付先）	誤記の訂正	R8.2.27
103	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	確定申告参考資料（案内） 主な出力条件	帳票ID:0100014	<実装必須出力条件> ・前年度に確定申告の提出があったもの	<実装必須出力条件> ・前年度に確定申告 <b>書</b> の提出があったもの	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
104	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	個人住民税申告書 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100015	当初課税前の送付用の住民税申告書	当初課税前の送付用の <b>個人</b> 住民税申告書	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
105	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	個人住民税申告書 主な出力条件	帳票ID:0100015	<実装必須出力条件> ・「前年住民税申告書提出有無」「前年度の優先資料が個人住民税申告書であること」「所得種類」「更正事由」「転入・出時期」の指定（記載済みの「前年度情報」の詳細化の認識） ・支援措置対象の設定有無 ・年齢 ・未申告者 ・発送希望者 ・生活保護の有無  <標準オプション出力条件> ・前年度情報  <除外条件> ・前年度、確定申告提出者 ・事業所・家屋敷課税対象者 ・ <b>住</b> 登外課税者 ・異動届より転動・一括処理対象者 ・死亡者 ・現年課税取消分 ・他団体課税者	<実装必須出力条件> ・「前年 <b>個人</b> 住民税申告書提出有無」「前年度の優先資料が個人住民税申告書であること」「所得種類」「更正事由」「転入・出時期」の指定（記載済みの「前年度情報」の詳細化の認識） ・支援措置対象の設定有無 ・年齢 ・未申告者 ・発送希望者 ・生活保護の有無  <標準オプション出力条件> ・前年度情報  <除外条件> ・前年度、確定申告 <b>書</b> 提出者 ・事業所・家屋敷課税対象者 ・ <b>住</b> 民登録外課税者 ・異動届より転動・一括処理対象者 ・死亡者 ・現年課税取消分 ・他団体課税者	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
106	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	申告書発送対象者リスト 主な出力条件	帳票ID:0100016	<実装必須出力条件> ・前年度情報（前年住民税申告書提出有無） ・「前年度の優先資料が個人住民税申告書であること」「所得種類」「更正事由」「転入・出時期」 ・支援措置対象の設定有無 ・年齢 ・未申告者 ・発送希望者 ・生活保護の有無  <除外条件> ・前年度確定申告提出者 ・事業所・家屋敷課税対象者 ・ <b>住</b> 登外課税者 ・異動届より転動・一括処理対象者 ・死亡者 ・現年課税取消分 ・他団体課税者	<実装必須出力条件> ・前年度情報（ <b>前</b> 前年 <b>個人</b> 住民税申告書提出有無） ・「前年度の優先資料が個人住民税申告書であること」「所得種類」「更正事由」「転入・出時期」 ・支援措置対象の設定有無 ・年齢 ・未申告者 ・発送希望者 ・生活保護の有無  <除外条件> ・前年度確定申告 <b>書</b> 提出者 ・事業所・家屋敷課税対象者 ・ <b>住</b> 民登録外課税者 ・異動届より転動・一括処理対象者 ・死亡者 ・現年課税取消分 ・他団体課税者	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
107	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	申告書発送者リスト 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100017	住民税申告書を発送した人の一覧 発送済み対象者の確認用	<b>個人</b> 住民税申告書を発送した人の一覧 発送済み対象者の確認用	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27

税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 正誤表

No.	資料名	該当箇所	機能ID・帳票ID	訂正箇所		備考	更新日
				誤	正		
108	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	個人住民税申告勧奨通知 帳票名称	帳票ID:0100018	住民税申告勧奨通知	個人住民税申告勧奨通知	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
109	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	個人住民税申告勧奨通知 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100018	申告期限前に、住民税申告を期日までに実施いただくための案内通知	申告期限前に、個人住民税申告を期日までに実施いただくための案内通知	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
110	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	個人住民税申告勧奨通知 主な出力条件	帳票ID:0100018	<実装必須出力条件> ・住民税申告書の実装必須出力条件と同じ	<実装必須出力条件> ・個人住民税申告書の実装必須出力条件と同じ	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
111	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	普通徴収賦課五月退職対象確認リスト 帳票名称	帳票ID:0100023	普通徴収賦課五月退職対象確認リスト	普通徴収賦課五月退職対象確認リスト	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
112	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	公的年金等支払報告書_年金個票 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100029	システムで管理している公的年金等支払報告書情報（電子申告データ）を省令様式の公的年金等支払報告書に出力する 年度や追加・訂正分も記す	システムで管理している公的年金等支払報告書情報（電子申告データ）を省令様式の公的年金等支払報告書に出力する 年度や追加・訂正分も記載する	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
113	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	被扶養専従者特定不可リスト 主な出力条件	帳票ID:0100033	<出力項目>		標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
114	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	特別徴収税額通知作成結果 主な出力条件	帳票ID:0100044	<実装必須出力条件> ・紙通知（外部委託用データ含む） ・電子通知（eLTAX/電子媒体） <出力項目> ・支払者別の特別徴収税額通知（特別徴収義務者用）の作成枚数 ・支払者別の特別徴収税額通知（納税者用）の作成枚数 ・支払者別の納入書の作成枚数 ・支払者別の特別徴収税額通知（特別徴収義務者用）の作成枚数内訳（紙・電子） ・支払者別の特別徴収税額通知（納税者用）の作成枚数内訳（紙・電子）	<実装必須出力条件> ・紙通知（外部委託用データ含む） ・電子通知（eLTAX/電子媒体） <出力項目> ・支払者別の特別徴収税額通知（特別徴収義務者用）の作成枚数 ・支払者別の特別徴収税額通知（納税者用）の作成枚数 ・支払者別の納入書の作成枚数 ・支払者別の特別徴収税額通知（特別徴収義務者用）の作成枚数内訳（紙・電子） ・支払者別の特別徴収税額通知（納税者用）の作成枚数内訳（紙・電子）	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
115	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	税額変更通知書 主な出力条件	帳票ID:0100048	<実装必須出力条件> ・当初処理・更正処理 ・通知日 ・発送日  <標準オプション出力条件> ・個別対応の事由 ・分離課税に係る所得割分の対象者  <除外条件> ・一括発行前に、オンライン上で個別出力した帳票（除外した場合には除外対象者のリスト（帳票）を出力すること）。 ・当初課税時だけでなく、随時更正時でも普通徴収税額に変更のなかった場合は一括発行の対象外とできること（徴収方法の変更の場合は、普徴税額が変わるため納通を発行できること。還付額が発生又は変更になった場合は発行できること）。 ・新規非課税者の納税通知書は更正処理に基づく一括発行の対象外とできること。	<実装必須出力条件> ・当初処理・更正処理 ・通知日 ・発送日  <標準オプション出力条件> ・個別対応の事由 ・分離課税に係る所得割分の対象者  <除外条件> ・一括発行前に、オンライン上で個別出力した帳票（除外した場合には除外対象者のリスト（帳票）を出力すること）。 ・当初課税時だけでなく、随時更正時でも普通徴収税額に変更のなかった場合は一括発行の対象外とできること（徴収方法の変更の場合は、普徴税額が変わるため納税通知書を発行できること。還付額が発生又は変更になった場合は発行できること）。 ・新規非課税者の納税通知書は更正処理に基づく一括発行の対象外とできること。	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
116	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	七月年金特別徴収チェックリスト 帳票名称	帳票ID:0100052	七月年金特別徴収チェックリスト	七月年金特別徴収チェックリスト	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
117	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	七月年金特別徴収チェックリスト 主な出力条件	帳票ID:0100052	<実装必須出力条件> ・住登以外で本年度本徴収10月に課税額がある対象者 ・住登で新年度特別徴収対象者情報(00通知)あり、賦課情報の年金特別徴収対象区分が「非対象」になっている対象者 ・新年度年金特別徴収の対象者で課税取消となっている対象者 ・年金分税額=本年度仮徴収4～8月の合計の対象者	<実装必須出力条件> ・住登以外で本年度本徴収10月に課税額がある対象者 ・住登以外で新年度特別徴収対象者情報(00通知)あり、賦課情報の年金特別徴収対象区分が「非対象」になっている対象者 ・新年度年金特別徴収の対象者で課税取消となっている対象者 ・年金分税額=本年度仮徴収4～8月の合計の対象者	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
118	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	税額変更対象者一覧（年金特別徴収定期） 帳票名称	帳票ID:0100056	[年金特別徴収定期] 税額変更対象者一覧	税額変更対象者一覧（年金特別徴収定期）	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
119	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	住民登録外候補者住民基本台帳登録地確認 用一覧表 帳票名称	帳票ID:0100058	住登外候補者住基地確認用一覧表	住民登録外候補者住民基本台帳登録地確認用一覧表	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
120	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	住民登録外候補者住民基本台帳登録地確認 用一覧表 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100058	住登外の宛名に課税がなされている対象者について、住基地を確認する目的の一覧表	住民登録外の宛名に課税がなされている対象者について、住民基本台帳登録地を確認する目的の一覧表	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
121	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	住民登録外課税登録対象者リスト 帳票名称	帳票ID:0100059	住登外登録対象者リスト	住民登録外課税登録対象者リスト	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
122	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	住民登録外課税登録対象者リスト 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100059	住登外課税登録対象者として、システムに登録されている者のリスト	住民登録外課税登録対象者として、システムに登録されている者のリスト	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
123	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	地方税法第二百九十四条第三項に基づく通知 帳票名称	帳票ID:0100060	294-3通知	地方税法第二百九十四条第三項に基づく通知	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
124	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	地方税法第二百九十四条第三項に基づく通知 発送者リスト 帳票名称	帳票ID:0100061	294-3通知発送者リスト	地方税法第二百九十四条第三項に基づく通知発送者リスト	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27
125	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	課税に係る住所等について（照会、回答） 帳票名称	帳票ID:0100065	課税に係る住所等について（照会・回答）	課税に係る住所等について（照会、回答）	誤記の訂正	R8. 2. 27
126	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	課税に係る住所等について（照会、回答） 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100065	納税義務者宛の本人の住所確認の照会文書 納税義務者本人からの申出等の特別な事情により、課税資料に記載の住所と基本情報として把握している住所が異なる場合に送付する	納税義務者宛の本人の住所確認の照会文書 納税義務者本人からの申出等の特別な事情により、課税資料に記載の住所と基本情報として把握している住所が異なる場合に送付する	誤記の訂正	R8. 2. 27
127	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	課税に係る住所等について（照会、回答） 主な出力条件	帳票ID:0100065	<実装必須出力条件> ・確定申告書や給与支払報告書などの住所が、住民票の住所と異なる場合 ・扶養人数不一致の対象者のうち、扶養者の個人が特定できていない対象 ・住登外課税者で住民登録地が確認できていない者	<実装必須出力条件> ・確定申告書や給与支払報告書などの住所が、住民票の住所と異なる場合 ・扶養人数不一致の対象者のうち、扶養者の個人が特定できていない対象 ・住民登録外課税者で住民登録地が確認できていない者	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8. 2. 27

税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 正誤表

No.	資料名	該当箇所	機能ID・帳票ID	訂正箇所		備考	更新日
				誤	正		
128	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	住民登録外扶養照会通知（照会） 帳票名称	帳票ID:0100066	住民登録外扶養照会通知（照会）	住民登録外扶養照会通知（照会）	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
129	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	扶養親族の状況について（照会）（事業所） 帳票名称	帳票ID:0100068	扶養親族の状況について（照会） <u>「事業所」</u>	扶養親族の状況について（照会） <u>「事業所」</u>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
130	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	扶養親族の所得状況等について（照会、回答） 帳票名称	帳票ID:0100069	扶養親族の所得状況等について（照会・回答）	扶養親族の所得状況等について（照会・回答）	誤記の訂正	R8.2.27
131	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	未申告通知書（法定調書）（給与支払報告書） 帳票名称	帳票ID:0100073	未申告通知書（法定調書_給与支払報告書）	未申告通知書（法定調書） <u>「給与支払報告書」</u>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
132	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	未申告通知書（法定調書）（本人）	帳票ID:0100074	未申告通知書（法定調書_本人）	未申告通知書（法定調書） <u>「本人」</u>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
133	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	未申告明細（法定調書）（本人）	帳票ID:0100075	未申告明細（法定調書_本人）	未申告明細（法定調書） <u>「本人」</u>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
134	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	異動者リスト 主な出力条件	帳票ID:0100078	<実装必須出力条件> ・異動年月日（期間指定） ・処理年月日（期間指定） ※処理年月日は個別一括で異動情報が設定された日付  <出力項目> ・合計所得金額・総所得金額・総所得金額等・収入所得明細・控除明細・控除合計・課税標準・税額・期割・徴収区分・扶養の内訳・本人該当区分・寄附金支払額・配当割・ <del>控除</del> ・税額控除前所得割（市・県）・調整控除（市・県）・配当控除（市・県）・住宅借入金等特別控除（市・県）・寄附金控除（市・県）・外国税額控除（市・県）・所得割額（市・県）・均等割額（市・県）・減免額・還付額・異動年月日・異動事由・通知事由・納付方法・特別徴収義務者指定番号・宛名番号・年金種類	<実装必須出力条件> ・異動年月日（期間指定） ・処理年月日（期間指定） ※処理年月日は個別一括で異動情報が設定された日付  <出力項目> ・合計所得金額・総所得金額・総所得金額等・収入所得明細・控除明細・控除合計・課税標準・税額・期割・徴収区分・扶養の内訳・本人該当区分・寄附金支払額・配当割・ <del>控除</del> ・ <del>控除</del> ・税額控除前所得割（市・県）・調整控除（市・県）・配当控除（市・県）・住宅借入金等特別 <del>控除</del> ・税額控除前所得割（市・県）・調整控除（市・県）・配当控除（市・県）・住宅借入金等特別 <del>控除</del> ・税額控除（市・県）・寄附金 <del>控除</del> ・税額控除（市・県）・外国税額控除（市・県）・所得割額（市・県）・均等割額（市・県）・減免額・還付額・異動年月日・異動事由・通知事由・納付方法・特別徴収義務者指定番号・宛名番号・年金種類	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
135	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	分離課税に係る税額集計表 主な出力条件	帳票ID:0100087	<実装必須出力条件> ・調定年度  <出力項目> 分離短期、分離長期、一般株等譲渡、上株等譲渡、上株配当等、先物取引のそれぞれについて以下の集計結果を出力する。 ・納税義務者数（市町村・道府県） ・納税義務者数（合計） ・所得割額（市町村・道府県） ・所得割額（合計）	<実装必須出力条件> ・調定年度  <出力項目> 分離短期 <del>譲渡</del> 、分離長期 <del>譲渡</del> 、一般株 <del>式</del> 等譲渡、上 <del>株</del> 株 <del>式</del> 等譲渡、上 <del>場</del> 株 <del>式</del> 等配当等、先物取引のそれぞれについて以下の集計結果を出力する。 ・納税義務者数（市区町村 <del>民</del> 税・道府県 <del>民</del> 税） ・納税義務者数（合計） ・所得割額（市区町村 <del>民</del> 税・道府県 <del>民</del> 税） ・所得割額（合計）	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
136	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	取込みエラー一覧 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100101	国税連携で取込みエラーとなった課税資料データの一覧	国税連携で取込みエラーとなった課税資料データの一覧	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
137	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	既充当又は委託納付額減額一覧表 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100107	配当割額・株式等譲渡所得割額にかかる既充当又は委託納付額 <del>減額</del> が減額となる対象者の一覧	配当割額・株式等譲渡所得割額にかかる既充当又は委託納付額が減額となる対象者の一覧	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
138	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	個人住民税申告書（事業所・家屋敷課税） 帳票名称	帳票ID:0100110	住民税申告書 <del>「事業所・家屋敷課税」</del>	<del>個人</del> 住民税申告書 <del>「事業所・家屋敷課税」</del>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
139	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	個人住民税申告書（事業所・家屋敷課税） 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100110	事業所・家屋敷課税対象者への送付用の住民税申告書	事業所・家屋敷課税対象者への送付用の <del>個人</del> 住民税申告書	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
140	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	個人住民税申告書（分離課税等用） 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100209	当初課税前の送付用の住民税申告書の別表	当初課税前の送付用の <del>個人</del> 住民税申告書の別表	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
141	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	個人住民税申告書（分離課税等用） 主な出力条件	帳票ID:0100209	<実装必須出力条件> ・「前年度住民税申告書提出有無」「前年度の優先資料が個人住民税申告書であること」「所得種類」「更正事由」「転入・出時期」の指定（記載済みの「前年度情報」の詳細化の認識） ・支援措置対象の設定有無 ・年齢 ・未申告者 ・発送希望者 ・生活保護の有無  <標準オプション出力条件> ・前年度情報  <除外条件> ・前年度、確定申告提出者 ・事業所・家屋敷課税対象者 ・住居外課税者 ・異動届より転勤・一括処理対象者 ・死亡者 ・現年課税取消分 ・他団体課税者	<実装必須出力条件> ・「前年度 <del>個人</del> 住民税申告書提出有無」「前年度の優先資料が個人住民税申告書であること」「所得種類」「更正事由」「転入・ <del>転出</del> 時期」の指定（記載済みの「前年度情報」の詳細化の認識） ・支援措置対象の設定有無 ・年齢 ・未申告者 ・発送希望者 ・生活保護の有無  <標準オプション出力条件> ・前年度情報  <除外条件> ・前年度、確定申告 <del>書</del> 提出者 ・事業所・家屋敷課税対象者 ・ <del>住民登録外</del> 課税者 ・異動届より転勤・一括処理対象者 ・死亡者 ・現年課税取消分 ・他団体課税者	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
142	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	住宅借入金等特別控除の確認用リスト（控除対象が三回目以上の場合） 帳票名称	帳票ID:0100111	住宅借入金特別控除の確認用リスト（控除対象が <u>3</u> 回目以上の場合）	住宅借入金 <del>等</del> 特別控除の確認用リスト（控除対象が <u>三</u> 回目以上の場合）	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
143	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	控除対象扶養親族の確認用リスト（控除対象が五人以上かつ個人番号の記入がある場合） 帳票名称	帳票ID:0100112	控除対象扶養親族の確認用リスト（控除対象が <u>5</u> 人以上かつ個人番号の記入がある場合）	控除対象扶養親族の確認用リスト（控除対象が <u>五人</u> 以上かつ個人番号の記入がある場合）	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
144	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	十六歳未満の扶養親族の確認用リスト（控除対象が五人以上かつ個人番号の記入がある場合） 帳票名称	帳票ID:0100113	<u>16</u> 歳未満の扶養親族の確認用リスト（控除対象が <u>5</u> 人以上かつ個人番号の記入がある場合）	<u>十六</u> 歳未満の扶養親族の確認用リスト（控除対象が <u>五人</u> 以上かつ個人番号の記入がある場合）	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27

税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 正誤表

No.	資料名	該当箇所	機能ID・帳票ID	訂正箇所		備考	更新日
				誤	正		
145	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	登録済み資料の取消・訂正データに関する チェックリスト（給与支払報告書） 帳票名称	帳票ID:0100114	登録済み資料の取消・訂正データに関する チェックリスト	登録済み資料の取消・訂正データに関する チェックリスト <u>（給与支払報告書）</u>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
146	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	登録済み資料の取消・訂正データに関する チェックリスト（公的年金等支払報告書） 帳票名称	帳票ID:0100115	登録済み資料の取消・訂正データに関する チェックリスト	登録済み資料の取消・訂正データに関する チェックリスト <u>（公的年金等支払報告書）</u>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
147	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	同一人物確認リスト（同一カナ氏名・生年月日） 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100124	課税対象者で、 <b>住登者と住登外</b> で同一カナ氏名・生年月日の対象者を抽出したリスト（データ） 対象者が特定できる情報を出力する 資料登録、資料合算、税額計算及び更正処理等の任意のタイミングで実施する、同一人物のチェック処理の結果を出力する	課税対象者で、 <b>住民登録者と住民登録外者</b> で同一カナ氏名・生年月日の対象者を抽出したリスト（データ） 対象者が特定できる情報を出力する 資料登録、資料合算、税額計算及び更正処理等の任意のタイミングで実施する、同一人物のチェック処理の結果を出力する	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
148	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	扶養者関連付け資料の要確認リスト 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100127	扶養者関連付けについて採用資料（優先度により自動判定）以外に関連付けされた資料がある対象者を抽出したリスト（データ） 対象者及び対象資料が特定できる情報を出力する 資料登録、資料合算、税額計算及び更正処理等に係るチェック処理の実施結果として出力する 抽出対象としては、退職給費の他に年金支払報告書がきており年金支払報告書に扶養の記載がある場合や、採用する課税資料以外に控除がある資料の結びつきがある又は採用する課税資料にはない控除が採用していない課税資料にある（採用していない扶養者関連付けがある）場合該当する	扶養者関連付けについて採用資料（優先度により自動判定）以外に関連付けされた資料がある対象者を抽出したリスト（データ） 対象者及び対象資料が特定できる情報を出力する 資料登録、資料合算、税額計算及び更正処理等に係るチェック処理の実施結果として出力する 抽出対象としては、退職給費と支払報告書の他に <b>公的年金等支払報告書</b> がきており <b>公的年金等支払報告書</b> に扶養の記載がある場合や、採用する課税資料以外に控除がある資料の結びつきがある又は採用する課税資料にはない控除が採用していない課税資料にある（採用していない扶養者関連付けがある）場合該当する	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
149	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	年金特別徴収対象者の要確認リスト（六十五歳以上の年金受給者で全部給与特別徴収） 帳票名称	帳票ID:0100129	年金特別徴収対象者の要確認リスト（ <b>65</b> 歳以上の年金受給者で全部給与特別徴収）	年金特別徴収対象者の要確認リスト（ <b>六十五</b> 歳以上の年金受給者で全部給与特別徴収）	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
150	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	年金特別徴収対象者の要確認リスト（六十五歳以上の年金受給者で内特別徴収） 帳票名称	帳票ID:0100130	年金特別徴収対象者の要確認リスト（ <b>65</b> 歳以上の年金受給者で内特別徴収）	年金特別徴収対象者の要確認リスト（ <b>六十五</b> 歳以上の年金受給者で内特別徴収）	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
151	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	退職分離あり医療費控除対象者確認リスト（総所得金額二百万円未満） 帳票名称	帳票ID:0100135	退職分離あり医療費控除対象者確認リスト（総所得金額 <b>200</b> 万円未満）	退職分離あり医療費控除対象者確認リスト（総所得金額 <b>二百</b> 万円未満）	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
152	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	退職分離あり医療費控除対象者確認リスト（総所得金額二百万円未満） 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100135	医療費控除の対象者で、退職所得（分離）があり、住民税の総所得金額等が200万円未満の対象者を抽出したリスト（データ） 対象者、対象者の所得税の総所得金額等、住民税の総所得金額等及び退職所得（分離）の確認ができる情報を出力する 資料登録、資料合算、税額計算及び更正処理等に係るチェック処理の実施結果として出力する	医療費控除の対象者で、退職所得（分離）があり、 <b>個人</b> 住民税の総所得金額等が200万円未満の対象者を抽出したリスト（データ） 対象者、対象者の所得税の総所得金額等、 <b>個人</b> 住民税の総所得金額等及び退職所得（分離）の確認ができる情報を出力する 資料登録、資料合算、税額計算及び更正処理等に係るチェック処理の実施結果として出力する	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
153	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	還付省略申告書一枚のみリスト 帳票名称	帳票ID:0100143	還付省略申告書一枚のみリスト	還付省略申告書 <b>壹</b> 枚のみリスト	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
154	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	還付省略申告書一枚のみリスト 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100143	合算対象となった課税資料が還付申告・省略申告のみ対象者について出力するリスト	合算対象となった課税資料が還付申告書・省略申告書 <b>壹</b> のみ対象者について出力するリスト	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
155	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	還付省略申告書一枚のみリスト 主な出力条件	帳票ID:0100143	<実装必須出力条件> ・課税資料が還付申告又は省略申告のみ ・課税資料が省略申告かつ給与支払報告書の提出がない ・課税資料が確定申告書のみで給与収入があり、確定申告書の所得控除の合計が基礎控除額より大きいもの	<実装必須出力条件> ・課税資料が還付申告書 <b>壹</b> 又は省略申告書 <b>壹</b> のみ ・課税資料が省略申告書 <b>壹</b> かつ給与支払報告書の提出がない ・課税資料が確定申告書のみで給与収入があり、確定申告書の所得控除の合計が基礎控除額より大きいもの	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
156	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	指定番号事前確認リスト 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100146	給与支払報告書又は公的年金等支払報告書取込時に、 <u>報告書に記載されている指定番号と登録済みの指定番号で突合できない事業所のリスト</u> 資料登録処理に併せて出力する 報告書に記載されている法人番号と登録済みの指定番号に紐づく法人番号で突合できない事業所のリスト資料登録処理に併せて出力する	給与支払報告書又は公的年金等支払報告書取込時に、 <u>報告書に記載されている指定番号と登録済みの指定番号で突合できない事業所のリスト</u> 資料登録処理に併せて出力する 報告書に記載されている法人番号と登録済みの指定番号に紐づく法人番号で突合できない事業所のリスト資料登録処理に併せて出力する	誤記の訂正	R8.2.27
157	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	徴収区分（新年度特別徴収）チェック（現年度：五月退職・一括徴収） 帳票名称	帳票ID:0100147	徴収区分（新年度特別徴収）チェック <u>（現年度：5月退職・一括徴収）</u>	徴収区分（新年度特別徴収）チェック <u>（現年度：五月退職・一括徴収）</u>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
158	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	徴収区分（新年度普通徴収）チェック（現年度：普通徴収から特別徴収へ切替） 帳票名称	帳票ID:0100148	徴収区分（新年度普通徴収）チェック <u>（現年度：普通徴収から特別徴収へ切替）</u>	徴収区分（新年度普通徴収）チェック <u>（現年度：普通徴収から特別徴収へ切替）</u>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
159	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	徴収区分（新年度普通徴収・給報特徴扱い）チェック（現年度：特別徴収から普通徴収へ切替） 帳票名称	帳票ID:0100151	徴収区分（新年度普通徴収・給報特徴扱い）チェック <u>（現年度：特別徴収から普通徴収へ切替）</u>	徴収区分（新年度普通徴収・給報特徴扱い）チェック <u>（現年度：特別徴収から普通徴収へ切替）</u>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
160	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	徴収区分（新年度普通徴収・給報特徴扱い）チェック（現年度：特別徴収から普通徴収へ切替（退職以外分）） 帳票名称	帳票ID:0100152	徴収区分（新年度普通徴収・給報特徴扱い）チェック <u>（現年度：特別徴収から普通徴収へ切替（退職以外分））</u>	徴収区分（新年度普通徴収・給報特徴扱い）チェック <u>（現年度：特別徴収から普通徴収へ切替（退職以外分））</u>	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
161	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	併用徴収確認リスト 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100155	併用徴収ありで確定申告書と住民税申告書の両方を申告している対象を出力したリスト	併用徴収ありで確定申告書と <b>個人</b> 住民税申告書の両方を申告している対象を出力したリスト	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
162	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	申告先税目更新結果リスト 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100173	eLTAxの利用届の処理において、審査システムで課税番号を登録し、日次処理により住民税システムに納税者IDが自動連携した対象や、納税者IDにおける利用税目削除があった場合等の対象を処理結果とともに把握するリスト	eLTAxの利用届の処理において、審査システムで課税番号を登録し、日次処理により <b>個人</b> 住民税システムに納税者IDが自動連携した対象や、納税者IDにおける利用税目削除があった場合等の対象を処理結果とともに把握するリスト	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
163	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	二重課税対象者チェックリスト 帳票概要（帳票の用途）	帳票ID:0100181	関連宛名を設定をしたことにより、関連元・関連先ともに課税資料が登録されているのを抽出 事業所・家屋敷課税分を除き、住民登録者と <b>住登外登録者</b> の双方で課税資料が登録され、二重課税となるものを確認するためのリスト	関連宛名を設定をしたことにより、関連元・関連先ともに課税資料が登録されているのを抽出 事業所・家屋敷課税分を除き、住民登録者と <b>住民登録外者</b> の双方で課税資料が登録され、二重課税となるものを確認するためのリスト	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
164	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	連絡不可（確定申告書）データ抽出 帳票名称	帳票ID:0100183	連絡不可（確定申告）データ抽出	連絡不可（確定申告書 <b>壹</b> ）データ抽出	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
165	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件	納税通知書出力明細書 主な出力条件	帳票ID:0100192	<出力項目> ・納税通知書出力件数（過年度、例月処理分、当初分、一般、口座振替及び年金特別徴収分） ・賦課地住所と現住所が異なる者 ・ <b>2号</b> 課税 ・普通徴収切替分 ・非MT分金融機関通知分 ・納税通知書出力件数（課税区別）	<出力項目> ・納税通知書出力件数（過年度、例月処理分、当初 <b>処理</b> 分、一般、口座振替及び年金特別徴収分） ・賦課地住所と現住所が異なる者 ・ <b>事業所・家屋敷課税</b> ・普通徴収切替分 ・非MT分金融機関通知分 ・納税通知書出力件数（課税区別）	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27
166	税務システム標準仕様書【第5.1版】（個人住民税） 帳票要件（指定都市）	納税通知書出力明細書 主な出力条件	帳票ID:0108005	<出力項目> ・納税通知書出力件数（過年度、例月処理分、当初分、一般、口座振替及び年金特別徴収分） ・賦課地住所と現住所が異なる者 ・ <b>2号課税</b> ・普通徴収切替分 ・非MT分金融機関通知分 【指定都市要件】 <出力項目> ・納税通知書出力件数（課税区別）	<出力項目> ・納税通知書出力件数（過年度、例月処理分、当初分、一般、口座振替及び年金特別徴収分） ・賦課地住所と現住所が異なる者 ・ <b>事業所・家屋敷課税</b> ・普通徴収切替分 ・非MT分金融機関通知分 【指定都市要件】 <出力項目> ・納税通知書出力件数（課税区別）	標準仕様書の記載事項との平仄合わせのため訂正	R8.2.27